



発行
東京都

目次

告示

- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………（環境局環境改善部化学物質対策課）…一
- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除（二件）……………（同）…二
- 令和八年度管理理容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会の指定……………（保健医療局健康安全全部健康安全課）…四

告示（選）

- 政治団体の届出……………四
- 政治団体の届出事項の異動の届出……………六
- 政治団体の解散の届出……………一〇
- 資金管理団体の指定の届出……………二
- 資金管理団体の届出事項の異動の届出……………三
- 資金管理団体でなくなった旨の届出……………三

告示

●東京都告示第六百九十号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一
条
第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されてお

り、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしな
ければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」とい
う。）を指定するので、同条第三項において準用する同法
第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

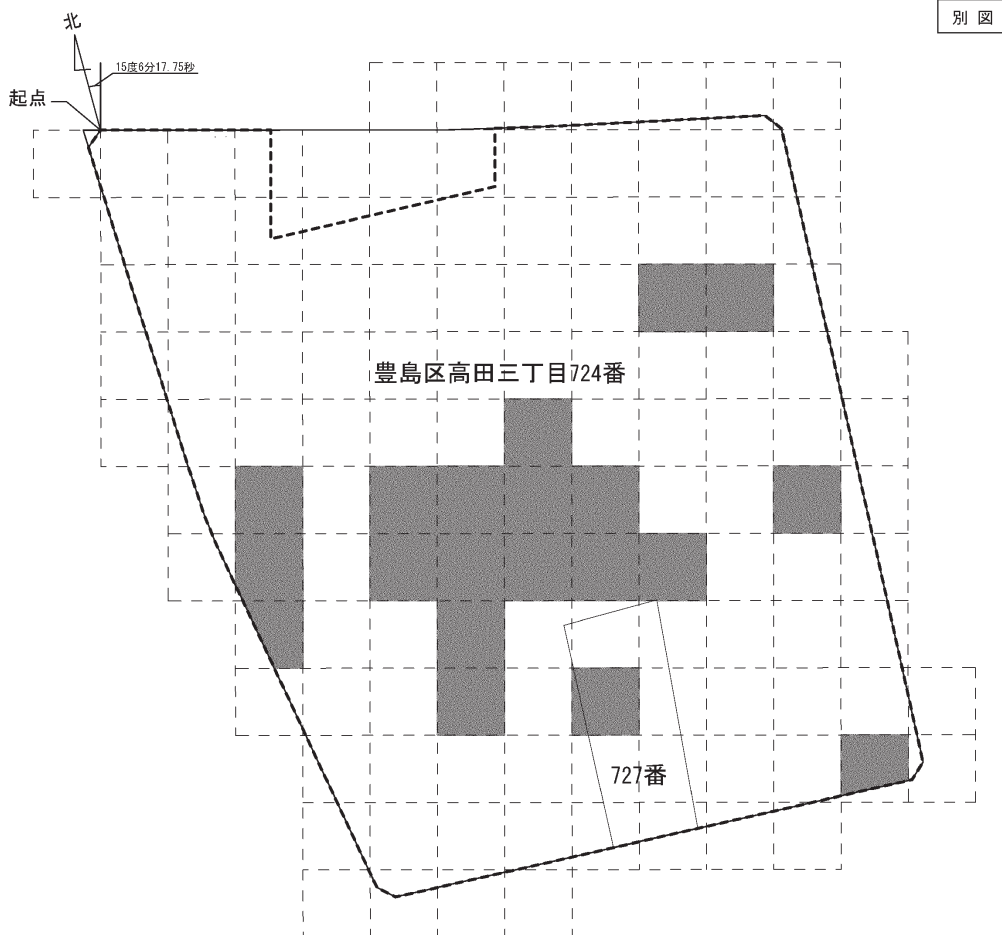
令和八年五月二十七日

東京都知事 小 池 百合子

一 形質変更時要届出区域 別図のとおり（豊島区高田三
丁目地内）

二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十
九号。以下「規則」という。）第三十一条第一項の基準
に適合していない特定有害物質の種類 水銀及びその化
合物並びに鉛及びその化合物

三 規則第三十一条第二項の基準に適合していない特定有
害物質の種類 鉛及びその化合物



【凡例】

- 敷地境界
- 調査対象地
- 筆境界
- 単位区画
- 形質変更時要届出区域

【起点】

起点は、X座標：-341411.199、Y座標：-11383.348とする。
※起点の座標は、測量法（昭和24年法律第188号）の規定により、世界測地系座標計算によって作成した。

【格子の回転角度（15度6分17.75秒）】

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

●東京都告示第六百九十一号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第二項の規定により、令和二年東京都告示第千三百三十九号により指定した区域の全部の指定を解除するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和八年五月二十七日

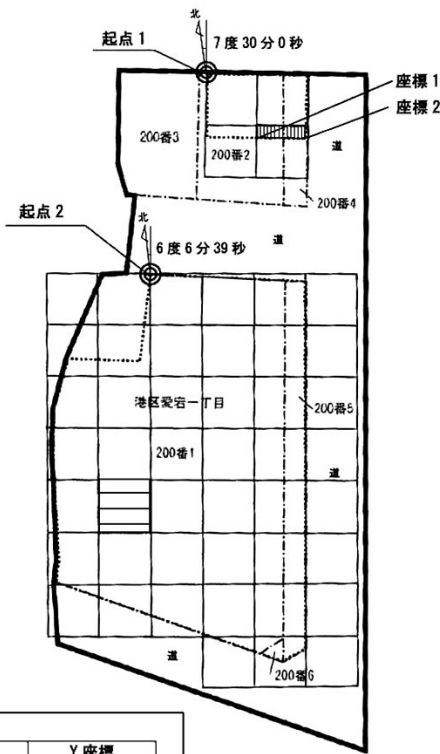
東京都知事 小 池 百合子

一 指定を解除する区域 別図のとおり（港区愛宕一丁目地内）

二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 砒素及びその化合物

三 講じられた汚染の除去等の措置 土壌汚染の除去

別 図



【座標】

	X座標	Y座標
座標 1	-37186.617	-7600.238
座標 2	-37187.759	-7590.806

※座標は、測量法(昭和24年法律第188号)の規定により、世界測地系座標計算によって作成した。

【凡例】

- : 敷地境界
- : 調査対象地
- - - : 筆界
- : 単位区画
- ||||| : 形質変更要届出区域
(令和6年東京都告示第646号により指定した区域)
- ≡ : 指定を解除する区域

【起点】

起点 1 は、次の座標の位置とする。
(X座標: -37172.808 Y座標: -7608.522)
起点 2 は、次の座標の位置とする。
(X座標: -37210.045 Y座標: -7623.850)

※起点の座標は、測量法(昭和24年法律第188号)の規定により、世界測地系座標計算によって作成した。

【格子の回転角度】

格子の回転角度は、起点を通り、東西南北及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。
起点 1 : 7度30分0秒
起点 2 : 6度6分39秒

●東京都告示第六百九十二号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第二項の規定により、令和六年東京都告示第九百三十六号により指定した区域の全部の指定を解除するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和八年五月二十七日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定を解除する区域 別図のとおり（葛飾区立石四丁目地内）

二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。）第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物並びに砒素及びその化合物

三 規則第三十一条第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

四 講じられた汚染の除去等の措置 土壌汚染の除去

別図

【凡例】

--- 単位区画境界線

--- 筆境界

--- 敷地境界

--- 調査対象地

XXXX 指定を解除する区域

【起点】

起点は、葛飾区立石四丁目134番1の最西端から筆境界沿いに東側へ12.0m移動した、調査対象地の最北端とする。

【格子の回転角度(84度31分34.46秒)】

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

点名	X座標	Y座標
起点	0.000	0.000
1	-10.292	0.000
2	-10.281	-0.351
3	-10.997	-0.376
4	-10.918	-2.674
5	-12.140	-2.716
6	-10.899	-12.043
7	-1.885	-11.814

※座標は、起点を(X、Y)=(0.000、0.000)とし、南北方向をX、東西方向をYとした任意座標である。

葛飾区立石
四丁目134番1

●東京都告示第六百九十三号

理容師法（昭和二十二年法律第二百三十四号）第十一条の四第二項の規定に基づく管理理容師資格認定講習会及び美容師法（昭和三十二年法律第六十三号）第十二条の三第二項の規定に基づく管理美容師資格認定講習会を次のように指定する。

令和八年五月二十七日

東京都知事 小 池 百合子

一 講習会の主催者の名称及び所在地
公益財団法人理容師美容師試験研修センター
渋谷区笹塚二丁目一番六号 JMFビル笹塚〇一八階

二 講習日並びに講習会の会場の名称及び所在地
(一) 管理理容師
令和八年十二月二十一日から同月二十三日まで
国立オリンピック記念青少年総合センター
渋谷区代々木神園町三番一号
管理美容師
(二) 管理美容師
ア 令和八年十一月二十四日から同月二十六日まで
国立オリンピック記念青少年総合センター
渋谷区代々木神園町三番一号
イ 令和八年十二月二十一日から同月二十三日まで
国立オリンピック記念青少年総合センター
渋谷区代々木神園町三番一号

三 受講料
二万円

●東京都選挙管理委員会告示第八十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和八年五月二十七日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

(1) 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	公職の種類 (第1号)
中道改革連合東京都第21区総支部	鈴木 烈	塩田 三恵子	立川市錦町1-10-25	R8. 1. 20	○	衆議院議員

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体（その他の政治団体）

(1) 法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	公職の種類 (第1号)	公職の候補者の氏名及び公職の種類 (第2号)
社会保険料引き下げを実現する会	音喜多 駿	音喜多 駿	江東区豊洲5-5-1	R8. 2. 18	参議院議員	参議院議員、音喜多 駿
竹内知子を応援する会	竹内 知子	竹内 知子	台東区蔵前1-8-6	R8. 1. 22	衆議院議員	衆議院議員、竹内 知子
土橋章宏後援会	土橋 章宏	渡辺 美津子	江東区新砂3-4-3	R8. 2. 17	衆議院議員	衆議院議員、土橋 章宏
丸山かつき後援会	丸山 勝己	丸山 勝己	世田谷区駒沢5-25-10	R8. 2. 19	衆議院議員	衆議院議員、丸山 勝己

(2) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日
伊集院さとし後援会	伊集院 聡	伊集院 敏子	多摩市連光寺3-13-3	R8. 2. 25
板橋の人々を笑顔にする会	清水 佳子	加藤 誠治	板橋区徳丸2-27-18	R8. 2. 17
えびさわまゆ後援会	海老沢 真由	海老沢 伸二	あきる野市三内694	R8. 2. 24
小沢タケル後援会	小澤 武尊	小澤 武尊	町田市下小山田町3368-10	R8. 2. 18
国民参加プロジェクト	田淵 久俊	大下 恭雄	足立区花畑3-22-1	R8. 2. 25
品川区各種団体協議会	芹澤 裕次郎	小池 勇	品川区二葉1-7-18	R8. 2. 26
市民とともに市政を変えるきよせの会	寺川 知子	藤本 いせ子	清瀬市元町1-1-13	R8. 2. 3
志村たかあきサポーターズ	志村 隆昭	阿部 秀和	あきる野市上代継329-4	R8. 2. 24
支友会	江口 一元	岩永 幸雄	渋谷区初台2-16-21	R8. 2. 24
つばさの会	イスレス 翼	刑部 輝	町田市木曽西5-20-10	R8. 2. 27
日野の未来にキックオフの会	田中 翔	田中 翔	日野市多摩平7-11-16	R8. 2. 6

藤井美里を応援する会	藤井 美里	曾根 愛子	多摩市鶴牧 2 - 2 1 - 1 7	R8. 2. 27
れぽ北	山本 芳子	藤澤 留美子	北区志茂 1 - 1 - 9	R8. 2. 24

備考 従来、社会保険料引き下げを実現する会は総務大臣に届出がされていたが、東京都選挙管理委員会に届出すべき政治団体となったものである。

●東京都選挙管理委員会告示第八十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七
条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出が
あったので、同法第七条の二第一項の規定により、次のと
おり公表する。

令和八年五月二十七日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
国民民主党東京都第11区総支部	高沢 一基	政治団体の名称	国民民主党東京都第11区総支部	国民民主党東京都板橋区支部	R8. 2. 24
		会計責任者の氏名	北條 博一	高澤 正基	R8. 2. 24
		国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	R8. 2. 24
		公職の種類（第一号）	衆議院議員		R8. 2. 24
自由民主党東京都品川区第三十三支部	芹澤 裕次郎	会計責任者の氏名	小池 勇	沖山 新	R8. 2. 26
自由民主党東京都渋谷区第三十一支部	中村 豪志	会計責任者の氏名	中川 知美	佐藤 圭史	R8. 2. 10
自由民主党東京都中央区第十九支部	磯野 忠	会計責任者の氏名	臼井 誠	荒井 重雄	R8. 1. 1
自由民主党東京都ちんたい支部	末永 照雄	会計責任者の氏名	川原 陽介	丸山 朋子	R8. 2. 16
中道改革連合東京都第17区総支部	反田 麻理	主たる事務所の所在地	葛飾区高砂1-21-3	葛飾区亀有2-33-1	R8. 1. 21
		代表者の氏名	反田 麻理	山崎 順子	R8. 1. 21
		会計責任者の氏名	河合 弘之	城 信雄	R8. 1. 21

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体（その他の政治団体）

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
青木じゅん子後援会	青木 淳子	主たる事務所の所在地	国立市東1-8-2	国立市東1-19-36	R7. 12. 24
足立さわやか会	湯川 貴子	国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	R8. 1. 27
		公職の種類（第一号）	衆議院議員		R8. 1. 27
		公職の候補者の氏名及び公職の種類（第二号）	湯川 貴子、衆議院議員		R8. 1. 27
伊藤しょうこう後援会	塩野 明	代表者の氏名	塩野 明	綱嶋 功	R8. 2. 17
		会計責任者の氏名	樫崎 雅彦	塩野 明	R8. 2. 17
井上あいのり後援会	井上 愛理	主たる事務所の所在地	町田市小山ヶ丘6-5-1	国分寺市高木町1-24-3	R7. 7. 1
大久保まさよサポーターズ	大久保 昌代	政治団体の名称	大久保まさよサポーターズ	大久保まさよ友の会	R8. 2. 23
太田あやか後援会	瀬端 勇	会計責任者の氏名	清藤 政明	横山 一行	R7. 11. 1
おおたの未来を創る会	北村 弥生	主たる事務所の所在地	大田区蒲田5-13-14	大田区山王2-5-13	R8. 1. 1
大森税理士政治連盟	川名 康祐	代表者の氏名	川名 康祐	渡邊 雅弘	R7. 6. 11

		会計責任者の氏名	守屋 嘉昭	林田 和久	R7. 6. 11
岡本ゆうじ後援会	岡本 悠司	会計責任者の氏名	岡本 悠司	岡本 礼美	R8. 2. 6
革新区政をつくるみんなの会	新木 輝代	主たる事務所の所在地	江戸川区中央2-7-5	江戸川区中央3-23-1	R8. 1. 15
		代表者の氏名	新木 輝代	宮澤 罔寛	R8. 1. 15
		会計責任者の氏名	柴崎 啓一郎	丸 宗市	R8. 1. 15
門脇翔平後援会	門脇 翔平	会計責任者の氏名	平岩 孝康	門脇 翔平	R8. 2. 17
		国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	R8. 1. 27
		公職の種類(第一号)	衆議院議員		R8. 1. 27
		公職の候補者の氏名及び公職の種類(第二号)	門脇 翔平、衆議院議員		R8. 1. 27
北村弥生後援会	北村 弥生	主たる事務所の所在地	大田区蒲田5-13-14	大田区山王2-5-13	R8. 1. 1
幸福実現党吉祥寺後援会	吉澤 十月	会計責任者の氏名	西澤 建輝	石山 美紀	R8. 2. 24
幸福実現党江東後援会	新山 高一郎	会計責任者の氏名	近内 章裕	内藤 渉	R8. 2. 1
幸福実現党品川大井町後援会	古市 伸二	会計責任者の氏名	松山 幸寛	戸村 緑里	R8. 2. 18
幸福実現党新宿後援会	清水 保夫	会計責任者の氏名	内藤 渉	渡邊 央隆	R8. 2. 24
幸福実現党東京大田後援会	古川 健二	会計責任者の氏名	緒方 健英	深尾 一平	R7. 7. 20
幸福実現党町田後援会	岩崎 雅仁	会計責任者の氏名	岩瀬 光輝	平野 吉雅	R8. 2. 16
こにし東京後援会	小西 恵一郎	主たる事務所の所在地	千代田区岩本町1-8-16	世田谷区北沢2-22-16	R8. 2. 13
笹岡ゆうこ後援会	小山 桂子	主たる事務所の所在地	武蔵野市吉祥寺本町1-13-4	武蔵野市吉祥寺北町3-2-35	R7. 9. 20
鈴木章浩後援会	先崎 正孝	主たる事務所の所在地	大田区中央2-22-18	大田区中央1-21-3	R7. 12. 26
住鮎連の政治活動を推進する会	佐藤 学	代表者の氏名	佐藤 学	秋元 修司	R8. 2. 3
		会計責任者の氏名	比留間 啓之	佐藤 学	R8. 2. 3
谷きみよ後援会	谷 公代	会計責任者の氏名	夫馬 三知	此島 澄子	R8. 2. 1
谷きみよを励ます会	吉田 寿昭	主たる事務所の所在地	豊島区南長崎2-2-19	豊島区雑司が谷1-31-3	R8. 2. 1
		代表者の氏名	吉田 寿昭	福田 義宏	R8. 2. 1
		会計責任者の氏名	高橋 佳代子	此島 澄子	R8. 2. 1

東京電力労働組合政治連盟 東京都支部	深山 敏顕	代表者の氏名	深山 敏顕	下山 克巳	R7. 8. 5
東京都介護障害福祉事業者 政治連盟	渡邊 仁	主たる事務所の所在地	東京都千代田区神田錦町2-2-1	東京都台東区上野6-16-17	R8. 2. 19
東京都警備業連盟	小崎 滋之	代表者の氏名	小崎 滋之	田中 範弥	R8. 2. 24
		会計責任者の氏名	小野 雅章	小崎 滋之	R8. 2. 24
東京都歯科医師連盟国分寺 支部	日向 治正	主たる事務所の所在地	国分寺市泉町2-3-8	国分寺市南町3-26-33	R7. 9. 17
東京都宅建政治連盟足立支 部	昼間 隆之	会計責任者の氏名	高塚 功行	青田 明子	R8. 2. 6
東京都武蔵野市歯科医師連 盟	水村 裕一	主たる事務所の所在地	武蔵野市吉祥寺本町2-5-11	武蔵野市吉祥寺南町2-4-7	R7. 4. 1
東京都理学療法士連盟	齋藤 弘	代表者の氏名	齋藤 弘	原島 宏明	R8. 2. 1
		会計責任者の氏名	遠藤 敦	林 弘康	R8. 2. 1
東京ビルメンテナンス政治 連盟	梶山 龍誠	会計責任者の氏名	古渡 徹	坂野 正和	R8. 2. 9
都工組政治連盟	天野 春夫	会計責任者の氏名	檜山 義則	唐沢 俊一	R8. 2. 5
都民ファーストの会あかね がくば舞後援会	茜ヶ久保 舞	会計責任者の氏名	茜ヶ久保 舞	茜ヶ久保 公二	R8. 2. 1
都民ファーストの会小川ゆ うた後援会	小川 優太	政治団体の名称	都民ファーストの会小川ゆうた 後援会	小川ゆうたを育てる会	R8. 2. 13
中村たけし後援会	中村 豪志	会計責任者の氏名	中川 知美	佐藤 圭史	R8. 2. 10
長谷川たかこ後援会	湯川 貴子	国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号及 び第二号に係る国会議員関係政 治団体	国会議員関係政治団体以外の政 治団体	R8. 1. 27
		公職の種類（第一号）	衆議院議員		R8. 1. 27
		公職の候補者の氏名及び公職の 種類（第二号）	湯川 貴子、衆議院議員		R8. 1. 27
原純子後援会	河野 行博	主たる事務所の所在地	東京都江戸川区中央2-7-5	東京都江戸川区西一之江4-16-15	R7. 9. 1
原田ひろこサポーターズ	原田 広子	政治団体の名称	原田ひろこサポーターズ	原田ひろこ友の会	R8. 2. 23
平井・小松川日本共産党後 援会	松本 久人	会計責任者の氏名	清藤 政明	横山 一行	R7. 11. 1
ほそやりょう後援会	細屋 棕	国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号及 び第二号に係る国会議員関係政 治団体	国会議員関係政治団体以外の政 治団体	R8. 1. 19
		公職の種類（第一号）	衆議院議員		R8. 1. 19
		公職の候補者の氏名及び公職の 種類（第二号）	細屋 棕、衆議院議員		R8. 1. 19
マルベリーの会	栗水流 弓紀子	主たる事務所の所在地	渋谷区代々木4-17-14	渋谷区恵比寿西2-16-6	R7. 4. 1
三菱重工労働組合政治活動 委員会	大谷 和弘	政治団体の名称	三菱重工労働組合政治活動委員 会	三菱重工グループ労連政治活動 委員会	R7. 10. 1
		代表者の氏名	大谷 和弘	加藤 健之	R7. 10. 1

ものづくり関連政策を実現推進する会	奥信 明繁	会計責任者の氏名	大脇 匡人	中山 好文	R7. 10. 1
		代表者の氏名	奥信 明繁	平野 浩明	R8. 2. 6
		会計責任者の氏名	近藤 拓也	新美 浩司	R8. 2. 6
ものづくりで働く者のための政策実現を推進する本社の会	江藤 秀	代表者の氏名	江藤 秀	船越 健一	R8. 1. 29
		会計責任者の氏名	松本 順樹	半田 淳也	R8. 1. 29
山本ジョージの会	山本 譲司	主たる事務所の所在地	千代田区永田町2-1-2	千代田区麴町2-5-20	R8. 2. 25
		会計責任者の氏名	井筒 高雄	山本 譲司	R8. 2. 25
よし、行こう。新時代練馬。	吉田 健一	政治団体の名称	よし、行こう。新時代練馬。	練馬区長交代プロジェクト	R8. 1. 14

●東京都選挙管理委員会告示第八十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七
七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があった
で、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり
表する。

令和八年五月二十七日

東京都選挙管理委員会

1 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者	解散年月日
あきやこうき後援会	秋谷 好基	R7. 12. 31
大城美幸後援会	久保田 有子	R8. 2. 4
かてな真樹とまんまるの会	嘉手納 真樹	R8. 2. 20
季旬の会	兵頭 秀一	R7. 12. 31
クリーン千代田	秋谷 好基	R7. 12. 31
国民の手取りを増やす会	佐藤 沙織里	R8. 2. 9
小林正則と頑張る会	小林 正則	R8. 2. 1
政治団体草莽の会伏竜社	藤田 淳雄	R8. 2. 3
東京小児医療政策懇話会	神川 晃	R7. 12. 31
都民ファーストの会新宿区第二支部	近藤 聖菜	R7. 12. 31
都民ファーストの会中川幸太郎後援会	中川 幸太郎	R8. 2. 24
水野さだゆき後援会	川上 一恵	R8. 2. 10
無所属 東京みらい	高屋 恭子	R7. 12. 31
山下てつや後援会	山下 哲也	R7. 12. 31

●東京都選挙管理委員会告示第八十五号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第九
条第二項の規定による資金管理団体の指定の届出があつ
たので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称
等を次のとおり公表する。

令和八年五月二十七日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名					
公職の種類		資金管理団体の名称		主たる事務所の所在地	
指定年月日					
イスレス	翼	市議会議員	つばさの会	町田市木曽西 5－20－10	R8. 2. 27
小川	優太	都議会議員	都民ファーストの会小川ゆうた後援会	足立区関原 1－5－18	R8. 2. 13
志村	隆昭	市議会議員	志村たかあきサポーターズ	あきる野市上代継 329－4	R8. 2. 23
土橋	章宏	衆議院議員	土橋章宏後援会	江東区新砂 3－4－3	R8. 2. 17
細屋	椋	衆議院議員	ほそやりょう後援会	八王子市千人町 4－4－25	R8. 1. 19
丸山	勝己	衆議院議員	丸山かつき後援会	世田谷区駒沢 5－25－10	R8. 2. 13
山本	芳子	区議会議員	れぽ北	北区志茂 1－1－9	R8. 2. 23

●東京都選挙管理委員会告示第八十六号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。
令和八年五月二十七日
東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
青木 淳子	青木じゅん子後援会	主たる事務所の所在地	国立市東 1－8－2	国立市東 1－19－36	R7. 12. 24
大久保 昌代	大久保まさよサポーターズ	政治団体の名称	大久保まさよサポーターズ	大久保まさよ友の会	R8. 2. 23
北村 弥生	おおたの未来を創る会	主たる事務所の所在地	大田区蒲田 5－13－14	大田区山王 2－5－13	R8. 1. 1
原田 広子	原田ひろこサポーターズ	政治団体の名称	原田ひろこサポーターズ	原田ひろこ友の会	R8. 2. 23
山本 譲司	山本ジョージの会	主たる事務所の所在地	千代田区永田町 2－1－2	千代田区麹町 2－5－20	R8. 2. 25
湯川 貴子	足立さわやか会	公職の種類	衆議院議員	区議会議員	R8. 1. 27
吉田 健一	よし、行こう。新時代練馬。	政治団体の名称	よし、行こう。新時代練馬。	練馬区長交代プロジェクト	R8. 1. 14

●東京都選挙管理委員会告示第八十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第九
九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなつた
旨の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定に
より、次のとおり公表する。

令和八年五月二十七日

東京都選挙管理委員会

1 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をし た者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でな くなった年月日
嘉手納 真樹	かてな真樹とまんまるの会	R8. 2. 20
中川 幸太郎	都民ファーストの会中川幸太郎後援会	R8. 2. 24
松坂 寛之	あなたの未来を一緒に考える会	R7. 12. 31
山下 哲也	山下てつや後援会	R7. 12. 31

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号
電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む) 五〇円

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山二丁目十三番七号
電話 〇三(三八一)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

